

令和4年度第1回福島県子ども・子育て会議計画部会議事録

- 1 日 時 令和4年8月3日(水) 午後1時～2時
- 2 会 場 福島市アクティブシニアセンター アオウゼ小活動室1
- 3 出席者 委員10名中9名が出席(宮内委員欠席)により、定足数の過半数に達し、会議成立。
- 4 内 容 部会長に西内委員が選任、職務代理者に古渡委員、議事録署名人に丹治委員及び安齊委員が指名された。
その後、事務局より資料に基づき、「第二期福島県子ども・子育て支援事業支援計画」の進捗状況、市町村計画の見直しの予定・検討状況を説明した。
主なやりとりは以下のとおり。

(西内部会長)

- 職場が近いので、昼食のために大学に戻ったところ、今日の県内の新型コロナウイルス感染者数が2,000人を超えたとの話を聞いた。学内でも感染者が多数出たのではないかと心配したが、誰もいなかった。学生たちは感染対策を徹底しているようで、私たち大人も子どもたちの命を守るため、しっかり対策をしなければならないと改めて思ったところ。

(樋口委員)

- 待機児童数の減少については、子どもの数の減少の他に小規模保育施設を始めとする施設整備の結果という理解でよいか。

(子育て支援課 加藤)

- そのとおり。子どもの数の減少もあるが、保育所等の定員については、平成29年度は約32,000人であったが、令和4年度は約38,000人となっており、近年、小規模保育施設を含めて施設整備を進め、保育の受皿を拡大したことも大きな要因である。

(山田委員)

- 放課後児童クラブに関する数字は、意外に、毎年この会議に出されていない。
- 国が放課後児童クラブに対し、新型コロナウイルス感染対策などに予算を付けていることには感謝しているが、児童クラブでは、職員の離職率が高く、現場は非常に困っている。職員は、基礎資格として保育士や幼稚園教諭等の資格を持っているので、空きがあれば、より給料の高い教職や幼稚園・保育所へと流れてしまう。折角、支援員の資格を取っても、辞めてしまう者が多く、在職期間が3年未満の職員がかなりの割合を占める。

- 福島市内では、待機児童は多くないものの、解消のために毎年4、5つの放課後児童クラブが増えているが、職員の確保が非常に難しい。仮に確保できたとしても、教職等に流れてしまう。児童クラブに関連する数値も保育所と同様に会議資料に掲載し、対策などをこの場で検討できればよいと考える。

(子育て支援課 太田)

- 次年度以降は、放課後児童クラブの方も保育所と同様に待機児童数や施設数に関する資料を用意することを検討したい。

(西内部分会長)

- この会議の中でも、これまで保育所の待機児童の後は、放課後児童クラブへの対策との意見が出されてきた。ぜひ前向きな検討をお願いしたい。

(安齊委員)

- 正に待機児童は解消傾向にあり、逆に郡山市では、施設の需要と供給のバランスが崩れ、供給の方が多いということで、市立保育所を整理、統廃合しようとする年次計画が進められている。昨年までは、私立幼稚園等が受皿となるような方向が示されていたが、今はそれすらも不要で、統廃合をしても十分受入が可能との数字が出されている。
- これまで、需要と供給のバランスをとるために、数合わせで施設整備が進められてきたが、これまで随分議論してきたように、これからは量ではなく、質の問題をどうするかにしっかり取り組む必要がある。
- この少子化にあって、お子さんと一緒にいることが幸せと感じられる根本的なところが大切である。多分、この先も出生数が増えることは望めない状況であり、直前の会議でも話があったが、乳幼児期がどれ程大切であるかが議論され、予算に反映され、この計画にきちんと明記されなければならないと考える。出生数を何とか横ばい、減少率を下げるよう、家族をつくるのが幸せと思えるような施策を打つ段階であり、今後の計画はそこにシフトしていかなければならない。

(古渡委員)

- 保育の量の見込み及び確保方策については、確かに事務局の説明のとおりであるが、非常に大事なその市町村における0歳～5歳児の人口が抜けている。その比率が分からなければ、この会議で具体の議論をすることは難しい。安齊委員の発言のとおり、県内の子どもの数はかなり減少していく。
- 市町村においては、そのような状況を踏まえて、持続可能な市町村づくりをするため、確保方策を立てて、この資料として提出されている。市町村の考えとしてはこれでよいが、この会議は県全体を見る場であり、会議資料に子ども数等を追加した方が、より良い考えが出るものとする。

(子育て支援課 加藤)

- 子育て関連の各種統計・調査等では、市町村の就学前人口を掲載しているものがある。次回は御意見を踏まえて対応したい。

(西内部会長)

- 資料5「令和3年度子ども・子育て支援交付金実績」において、13事業中「④多様な主体の参入促進」は、郡山市のみでの実施で、他の市町村では該当がない。具体の事業内容を教えてほしい。

(子育て支援課 太田)

- 内容は、保育所等の特定教育・保育施設への民間事業者の参入を促進するため、調査研究、巡回を行う事業者に対し、経費を補助するもの。そのような取組を実施している市町村が、今のところ郡山市しかないということ。

(子育て支援課 黒田)

- 補足説明をすると、郡山市の事例は、13事業のうち、ある事業を新規に始めようとした場合に、これまで同事業を経験した実施主体が、新規参入事業者に対して、助言・指導を行うもの。軌道に乗るようにサポートチームを組んで巡回指導等を行っている。

(こども未来局 佐藤)

- この件については、持ち帰って詳細を調べ、後日メールで報告させていただく。

(西内部会長)

- 折角の制度があるのに、県内で郡山市のみの実施はもったいないと感じた。モデルケースを紹介することにより、他市町村も活発に動くとうい考える。
- 昨日、福島市の総合計画見直しに関する委員会に出席した。福島市では、市長のてこ入れで、プロジェクトチームの設置、養成校との連携による取組を進めてきた結果、確かに待機児童はゼロになった。しかし、中身をよく見てみると、行きたい園に通うことができない子どもたちの声も漏れ聞こえており、潜在的な待機児童はいるようである。
- 本当に子どもたちや保護者のニーズに、保育現場が応えられているのか、数や量だけでなく、質を見る指標が必要であり、今は物差しがないので測れないが、そこは県全体で行うよう福島市から提言しなければならないとプロジェクトチームで話し合ったところ。

(安齊委員)

- 西内部会長の発言のとおり、量から質へシフトしてきていると思うが、予算との絡み

で、例えば、幼稚園では1学級の幼児数を35人とする認可基準が未だ直っていない。人口減少の中、全国的には20人前後で1学級を形成しているのが現実である。そこに配分される補助金などにも影響することから、35対1という1学級の制度自体を見直す必要がある。

- 特別に支援が必要な子どもたちが多くなれば、予算があるときは豊かな施策を打つが、苦しくなれば予算が削減されることになりかねない。乳幼児1人1人が良質な保育を受けられるようにしなければならない。
- 古渡委員が、直前の会議で「人権」について発言をされたが、子ども1人1人をもう少し大事に見ていく必要がある。ぜひ県としても考えていただきたい。

(高田委員)

- 「第二期子ども・子育て支援事業計画」の見直しへの対応については、福島市では現在検討中である。実績を踏まえて検証しているところであるが、コロナ禍の影響により出生数の減り幅が大きかったと感じている。一方で、今後、子どもの数は減りながらも、女性の就業率向上による保育需要は増えることが予想され、このピークがいつになるのか見極めているところ。
- よくマスコミで、コロナ禍による預け控えが報道されているが、肌感として、そのように感じるころはあるのか尋ねたい。
- また、先程、山田委員より放課後児童クラブに関する話があったが、今、福島市では児童クラブの待機児童数は9名程度という状況である。毎年、児童クラブを増設し、受皿の確保に努めてきたが、支援員の確保が大きな課題である。県には、保育士の確保支援と合わせて、児童クラブの支援員の確保の方も協力・支援をいただきたい。

(丹治委員)

- 去年は、県や市からの通知の影響か、そのような傾向はあったが、今年は、普通に子どもたちは登園している。やはり、行政からの働き掛けが大きいものとする。
- 子ども30人に対し、保育士1人という配置基準で運営したことはない。子ども30人に対して、少なくとも2人か3人を配置しないと、何が起きるか分からない。そこも保育の質であり、福島の特徴として、福島では手厚く子どもを見るという施策を打ち出してもよいかと考える。
- 現在、放課後児童クラブを3か所運営しているが、グレーゾーンの子どもの数が多く、職員を3人ずつ配置しても、トラブルが絶えない状況であり、また、夏休みは午前7時から午後7時半までの開所時間になるので、特に忙しい。職員を加配できるよう経済的な支援をお願いしたい。

(山田委員)

- 放課後児童クラブでの処遇改善の実施率は、全国的には2割弱である。職員の質を

上げるには、賃上げが必要なはずであり、市町村の認識が低いと考える。福島県においては、福島市を始めとする中核市は実施しているものの、多くの町村では実施されていない。公営施設でなかなか取りにくいこともあると思うが、折角の制度であるので、フルに使って、賃上げによる職員の離職防止により、子どもたちの成長を長く見守れるようにしてほしい。県から市町村へ処遇改善の実施を働き掛け、質の向上に努めてほしい。

(古渡委員)

- 今回の会議では、これまで以上に「質」という言葉が多く出てきた。待機児童は解消されてきたことは大変よいが、今後は、どの家庭でも本当に行きたい所に通えるという「全世帯型の保育保障」といった発想を、県がどうやって作るかが大きな課題と考える。生まれてきた子どもたちの保育を受ける権利が保障される時代であると考えている。
- そう考えると、13事業内の子育て支援関連事業の様々な仕組みを、どのようにして、より良いものにしていくかが本当の課題と考える。
- 自分の施設の話になるが、最近、子育て支援で非常に驚いていることに、生後2か月の赤ちゃんを連れてくる人が多いことがある。コロナ禍で、旦那さんとも面会できないまま出産をして、退院後、コロナ禍を理由に友達とのキャッチボールができない方が相当多く、いろいろな人と話したいということらしい。今、各支援センターにおいて、産後のお母さんへの寄り添いを積極的に取り組まなければ、このお母さんたちがハレーションを起こし、子どもたちが、乳児時代に必要なよい経験をすることができず、発達そのものに遅れはないものの、グレーゾーンに繋がる可能性がある。
- 県内の子育て家庭は、コロナ禍で大きなダメージを受けており、各地域の支援センターでの積極的対応が必要となっている。ぜひ、県から対応の方向性を示していただきたい。